

令和7年度 今治市民活動センター指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市民活動センター
所在地	今治市別宮町8丁目1番55号
指定管理者	名 称 特定非営利活動法人 今治NPOサポートセンター 代表者 理事長 井手 克彦 所在地 今治市別宮町8丁目1番55号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。
担当部課 (問合せ先)	市民環境部 市民環境政策局 市民参画課 TEL : 0898-36-1530 E-mail : siminsankaku@imabari-city.jp

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	設置目的、基本方針を理解し、使用者とも共有した上で、市民活動団体の拠点としての使用促進に努めた。対面重視の相談や利用者との対話を基に、現場の声を反映した運営を徹底した。担当課とも緊密に連携し、よりよい施設運営に努めたい。	A	理事・スタッフ間で施設の設置目的や基本方針を再確認し、組織としての共通認識を着実に醸成できた点は評価できる。また、感染症対策の継続や利用者への配慮、新規団体の受け入れにおける公平性の確保など、基本的な施設運営も適切に実施されている。 今後も、更なる利用促進や活動の拡充に向け取り組んでいただきたい。
利用状況	B	使用者の安全、施設への安心しての来場を促す取組みを継続し、安心・快適に使用いただいた。講座の開催、交流会等については個別性と相互理解の両面のバランスを勘案した運営を行った。今後、使用の促進、施設の認知度向上に努めたい。	B	貸会議室の利用は前年度並みを維持しており、対面での会議のしやすさや他団体との交流機会の提供といった点からも、施設としての役割は引き続き果たされている。一方で、登録団体数の伸びは限定的であり、さらなる利用促進の余地も見受けられる。 利用実態の把握に向けたデータ収集の取組は適切に行われている。今後は、その分析結果を活かしながら、柔軟な運営改善や新規利用者の獲得に向けて取り組んでいただきたい。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
事業収支	A	予算内で管理運営ができた。今後も優先順位を明確にし、施設・備品を安全に使用できること、相談やコーディネーション等の支援を充実できるように工夫したい。	A	経理処理や帳簿管理、証憑類の整理が適切に行われるとともに、複数名による確認、監査体制が確保されており、適正な財務管理に努めていることが認められる。また、使用者負担の原則に基づく実費徴収や施設・備品の計画的な管理運営も適切に実施されている。
管理運営体制	B	二人体制で施設の管理運営業務を適切に進めることができた。防災面では実体験を教訓に、災害ボランティアセンター運営会議などに参加し、多様な主体と連携し対応力を強化した。また、障害児の社会参加支援を定着させ、将来の就労を見据えた活動を継続した。今後も地域活動の橋渡し役として、市民活動の活性化に努めたい。	B	仕様書に基づいた人員配置により職員体制を整え、安定した運営が図られている。防災面では実践的な連携強化に取り組み、組織対応力の向上が認められる。就労支援については、子どもたちに社会参加や就労に関する経験の機会を提供することで、職員にとっても学びの機会となり、意識変容を通じた接遇の改善につながっている。
管理運営業務	A	管理面については施設管理を徹底し、老朽化への早期対応や使用者参加の大掃除を通じて美化と安全確保に努めた。AEDの設置施設であることの周知にも努め、施設内での安全使用及び施設外（駐車場等）でのリスク管理にも配慮した。運営面では個別相談を重視した伴走型支援を標準化し、各団体の課題解決につなげた。広報ではデジタルと紙媒体を併用し幅広い層へ情報を届けた。今後も市内唯一の拠点として、市民が主役の活発なまちづくりと団体間連携を支えたい。	A	仕様書に基づき管理業務が確実に遂行されている。施設の修繕等においては日常的な目視点検の定着により早期に把握し、適切な修繕対応につなげている。また、利用者参画による清掃の実施を通じて施設管理意識の向上とニーズ把握にも取り組んでおり、安全対策や外部委託の履行管理も着実に実施されている。市民活動団体への継続的な個別支援や、研修における相談時間の標準化など、各団体の実情に応じた伴走型支援が実施されている。また、デジタルと紙媒体を組み合わせた情報発信により、幅広い層への周知が図られている点や、出張型啓発活動を通じた新規層への働きかけも一定の成果が認められる。引き続き団体間連携のさらなる促進や、成果の可視化に向けた取組に努めていただきたい。
利用業務	B	市民活動の拠点として、会議室や備品などの円滑な運用に加え、SNSや配架資料による情報発信で、団体間の連携や個人参加を促進した。子ども食堂等の居場所づくり団体との連携や若年層のボランティア参加などソフト面は充実しつつある。今後も未関心層への啓発や民間連携を図り、さらなる利用促進に努めたい。	B	施設の公平かつ円滑な利用環境の整備に加え、情報提供の充実やSNS活用による発信強化など、市民活動の基盤支援として着実に取り組んでいる。また、団体間の関係構築や若年層の参加促進、子ども食堂等との連携強化など、社会的ニーズを踏まえた展開も評価できる。一方で、利用率の伸びに課題が残っており、市民活動に関心の薄い層へのアプローチや民間連携などに取り組んでいただきたい。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
その他業務	B	スタッフや使用者の危機管理意識を醸成し、災害時や緊急時の迅速な対応力強化につないだ。誰もが安全・安心に施設を利用できる環境の維持・向上に努めたい。	B	市民活動の拠点として多世代交流の場を提供し、平時からのネットワーク構築に取り組んだ点は評価できる。中間支援組織として相談対応や団体間連携を促進し、「顔の見える関係」を深めたことは、災害時のボランティア調整機能の基盤強化にもつながっている。また、安全管理面でもマニュアル点検や避難訓練、個人情報管理の徹底など、安定的な施設運営に努めている。
修繕業務	A	点検巡視を行い、備品・施設の安全性の把握に努めることができた。施設の修繕対応については、事前に担当課と協議し、適切に対応できた。限られた予算の中で効果的な対応に努めることができた。	A	施設・備品の巡視および修繕対応について、全体として計画的かつ迅速に取り組まれており、利用者の快適性維持に寄与している。 蛍光灯のLED化や貸出備品の適正使用の周知など、実務面での工夫も見られる。一方でトイレや駐車場など、継続的な改善要望への対応には予算制約下での優先順位付けを行い、引き続き安全性と利便性の向上に取り組んでいただきたい。
備品管理業務	A	使用者の声を反映し、貸出備品の利活用を進めた。使用にあたっては共用備品を丁寧に使用できるよう適切な管理に努めたい。	B	会議室の貸出備品および備え付け備品について、使用者に適切な利活用を促すよう努めている。また、消火器の交換や業務用ノートパソコンの買替えなど、安全性および業務継続性に配慮した対応も適切に実施されている。
行政財産の目的外使用許可 手続業務				
自主事業	B	コミュニティFMの協力のもと、市民活動の魅力発信に努めた。若者の参加促進やSNS連動による可視化にも注力し、共感と参画の輪を拡大したい。	B	地域コミュニティ放送を活用し、市民活動団体の実践を継続的に発信している点が評価できる。 実践者の生の声や若年層の参加を意識した構成により、市民の共感と参画意欲の醸成に一定の成果が認められる。また、SNS連動による可視化や来館促進の工夫も有効である。 発信内容のさらなる充実や、施設全体の利用者増に向けた戦略的展開に努めていただきたい。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
地域団体との連携	A	地域の多様なステークホルダー、愛媛県内の中心支援組織、社会福祉協議会等との連携を大切にしながら運営した。大規模災害発災を見据えた研修会や訓練、意見交換には積極的に参加した。 今後も、担当課と情報を密にし、地域の多様なステークホルダーとの連携、情報共有を進めていきたい。	B	地域との連携強化に向けた取組はおおむね適切に実施されており、各種団体との関係構築や情報発信、災害時の協働対応などに一定の成果が認められる。特に、林野火災時のボランティアセンター運営は評価できる。一方で、取組の効果検証や継続的な関係深化の観点では更なる工夫の余地があり、今後の発展的な取組に期待したい。
利用者アンケート	A	使用者との日常的な対話を重視し、利便性と快適さを備えた空間づくりを行った。今後、アンケート結果を反映させ、利用者の多様なニーズに即した施設運営の実現を目指したい。	B	日常的なコミュニケーションを通じて利用者ニーズを的確に把握し、利便性と安全性を意識した施設運営に取り組んでいる。今後はアンケート結果の活用を更に深め、より高い満足度の実現に努めていただきたい。
事故・苦情	A	日常的な巡回と点検を徹底し、事故や苦情のない運営となった。駐車場など、施設屋外での安全確認も重点事項とし使用者に継続して啓発していきたい。今後も事故やトラブルを未然に防ぎ、安全、安心な施設運営に注力したい。	B	日常的な巡回および点検を着実に実施し、苦情につながる可能性のある事項は早期に把握し対応している。その結果として、今年度は事故・苦情ともに発生しておらず、安定した施設運営に大きく寄与している。また、夜間照明が少ない環境に対する課題認識も的確であり、駐車場から公道へ出る際の安全確保に対する注意喚起など、利用者目線での安全配慮がなされている。今後も継続的な安全意識の啓発と予防的な取組に努めていただきたい。
指定管理者の経営状態			事業報告書を確認した結果、指定管理者の経営状況については健全かつ安全に運営されていると認められる。	

総 合 コ メ ン ト (市)

指定管理者は、今治市民活動センター条例、施行規則及び業務仕様書に基づき施設の設置目的、基本方針に沿って適切に管理運営を行っている。事業収支においても、経理処理や帳簿管理、証憑類の整理が適切に実施されている。施設の修繕については日常的な点検により不具合の早期発見と適切な対応につなげている。また、安全管理や個人情報保護についても適切な対応がなされており、安心して利用できる施設運営に努めている。

市民活動団体に対しては、個別相談や研修を通じた継続的な支援が行われており、各団体の実情に応じた伴走支援が実践されている。また多世代が交流できる場の提供や団体間のネットワーク形成に取り組むなど、市民活動の拠点としての機能の充実に努めている。さらに、デジタル媒体と紙媒体を組み合わせた情報発信に加え、地域コミュニティ放送を活用した自主事業や地域イベントとの連携を通じて、市民活動の魅力発信や団体の認知向上に取り組んでいる。一方で、各種取組が進められているものの、利用団体数や利用者数の大きな増加には至っていないことから、これまで培ってきた支援機能や情報発信の取組を生かしながら、新たな利用者層の開拓や利用促進につながる取組に努めていただきたい。